

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和4年度第2回教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者会議
開 催 日 時	令和4年6月22日（水） 午後6時から午後7時50分まで
開 催 場 所	中部地区会館401大集会室（市役所4階）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する市民、公募に応じた保護者 事務局：学校教育担当部長、教育総務課長、指導・教育センター担当課長、学校給食課長、文化振興課長、スポーツ振興課長、図書館長、教育総務課教育政策係長、教育総務課教育政策係主事
報 告 事 項	(1) 令和4年度第1回教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者会議結果について (2) その他
議 題	(1) 二次評価事業について (2) その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題(1)について それぞれの分野の総括、個別事業の「二次評価」、全体を通しての「評価のまとめ」及び「一次評価においてC、D評価となった事業に対する意見」を資料4の二次評価用紙又は任意の様式で作成し、FAX又は電子メールで6月28日（火）までに提出いただく。 議題(2)について 次回会議の日程は、7月5日（火）午後3時40分からとする。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発信者) ○印：委員 ●印：事務局	報告事項 (1) 令和4年度第1回教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者会議結果について ● 第1回会議を5月31日（火）午後3時30分から市民会館の集会室において開催した。「議題1 令和4年度教育委員会事務事業点検・評価の実施方法について」協議し、報告書の構成、点検・評価の流れ、二次評価事業の選定について意見交換をいただいた。詳細については、会議録を参照願う。なお、会議録について第2回会議開催通知に合わせ、内容について確認を依頼したところであるが、修正等の連絡はなかったため、会議録は承認されたものとしてよいか。 ○ 会議録4ページの委員の発言「校務用コンピュータの更新」について「何件ぐらいでどの程度入れ替えるか」は「何台ぐらいでどの程度入れ替えるか」ではないか。5ページの委員の発言の2つ目「何も触れない」の「い」が抜けている。 ● 修正して改めてお示しする。 (2) その他 ● 特になし。 議題(1) 二次評価事業について ● 二次評価事業について、第1回会議で各委員からいただいた意見を踏まえ、第二次教育振興基本計画における施策体系の基本方針の分野に偏りが生じないように留意し、事務局において調整をした上で各委員にお示しした。 資料2の評価番号70について、第1回会議の時点では一次評価の対

象事業ではなかったが、事務局において調整をした結果、生涯学習の推進に関する事業を包括的に評価いただく上で必要であると判断したため急遽追加をさせていただいた。

今回の会議については、分野ごとの包括的な説明及び事前に委員からいただいた質問への回答を中心に、所管課から質疑応答を含めおおむね10分程度説明をさせていただく。

また、第1回の会議で御指摘のあったC又はD評価となった事業については、本日配布の資料5一覧表のとおり。C又はD評価となった事業のうち、評価番号53「学校給食費会計の公平化・公正化」及び評価番号57「図書館の整備」以外は、「新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった」などの理由である。

評価番号57については、二次評価事業の対象にもなっているので所管課からの説明の際に合わせて評価理由の説明をさせていただく。

評価番号53については、全ての二次評価事業の説明が終わった後に事業担当課から説明をさせていただく。

なお、本日の説明を踏まえ、それぞれの分野の総括及び個別事業の「二次評価」と全体を通しての「評価のまとめ」、「一次評価においてC、D評価となった事業に対する意見」を作成の上、後日提出いただくこととする。

No.1 学力向上策の推進に関する事業について

評価番号9「個に応じた指導の実施」、評価番号10「教育ボランティアの派遣」、評価番号11「小学校補助教員の派遣」、評価番号69「地域未来塾の実施」

- 1 個に応じた指導の実施（少人数指導・習熟度別指導・チームティーチング）（評価番号9）
 - 2 教育ボランティアの派遣（評価番号10）
 - 3 小学校補助教員の派遣（評価番号11）
 - 教育指導課から説明
 - 4 地域未来塾の実施（評価番号69）
 - 文化振興課から説明
- 評価番号9「個に応じた指導」についてであるが、これは基本的には東京都が行っている事業であるが、これを武蔵村山市教育委員会としてどのように行ったのか、またその成果。武蔵村山市が、これを他の地区と比べてどれだけ効果的に活用したのか記述がほしい。都の事業なのに、市として一体何がここで工夫されたのか。昨年までの点検評価では、もう少し書かれていたと思う。そこをもっとアピールした方がよいのではないかと。
- 少人数指導に関する研修会等はこちらで現在行っていない。私の説明では補助教員等としてしまったが、我々指導主事が学校訪問をする際は必ず授業指導を講評するので、その時に適切な少人数指導が行われているかということは確実に指導している。
- その習熟度別指導の在り方とか、あるいは習熟度別の指導における教材をどう作って、評価はどうしたのか。具体的に、武蔵村山市として行った工夫のところである。どのように指導主事が、各学校に指導されているのか御苦労があることと思うが、そういったところを出してほしい。

い。これだと都教委の行っている事業の説明をしているだけに見える。

- 本市の指導主事二名が、学校訪問を行う際には、授業で何をねらいとしてやっているのかというのは毎授業確認して指導・講評している。習熟度別であることから得意な子、苦手な子に応じたという部分を生かして指導助言しているの、そういったことを記載させていただきたいと思っている。
- 評価番号10と11で書き方が少し異なっており、評価番号11の方が非常にわかりやすい。実際の予算に対してその内訳があり、派遣人数がどの程度か記載があるが、評価番号10の方は11のように書けないか。
- 評価番号11のように10も書けるが、先ほど申し上げたとおり各校で様々な事情があり実態が異なることから、どのように書くか、各校の実態を一小から五中まで並べて書くのか等少し検討させていただきたい。
- 総括的に派遣人数であるとか予算はどのように使われているか、報償費ということであればそのように書けると思う。
- 承知した。

No.2 英語教育に関する事業について

評価番号8「中学校英語検定の実施」、評価番号15「ALT外国語指導助手の派遣・配置」、評価番号16「小学校英語活動支援員の配置」

- 5 中学校英語検定の実施（評価番号8）
- 6 ALT（外国語指導助手）の派遣・配置（評価番号15）
- 7 小学校英語活動支援員の配置（評価番号16）
- 教育指導課から説明

- 都立高校の入試にスピーキングテストが入るということで、やはり保護者の方々や市民の方々に関心が高いと思う。3年生のときに英検をやればいいのか等である。それから、ALTの配置をどのくらいやればいいのか考えた時に、今までは財政の問題で3年生しかやれないという考え方で致し方ない部分もあったと思うが、そのスピーキングテストが導入となると、その3年生のときに英検、あるいはALTは厚くしているとの考えもあるであろうが、3年生だけの問題ではないという考えはないか。それと英検、例えば子供たち1人当たり何回受検させられるのか、ALTはどのくらい各学校に派遣しているというよりは、日数、時間数をやはり明記してほしい。それから全体的な東京都全域の水準である。これから東京都立高校だけがスピーキングテストを全国に先駆けて導入するわけだから、本市として真剣に考えて、本市の子供たちが不利益になるようなことがないようにしないと私には強く思う。他の予算を削ってでもこちらにも流せないかどうなのかその辺りについて私はこの有識者の所見欄にはこれは書きたいと思っているが御意見を伺いたい。
- 英語教育の重要性が非常に増しているというのは我々も認識しているところである。まず英語検定の実施時期については中学校の校長会とも何度も協議をしてきたところである。生徒によっては、もっと早い段階で受けておきたいという意見もある。10月、11月を3級の最後のチャンスとしてしまうと、もし不合格となってしまったとき高校の入試に

生かせないということで、前倒しする方がよいのではないかという意見もある。ただ、英検3級が中学校3年間の学習の内容であることを考えると、10月受検が適切であるという意見もあり、様々検討した際に英語検定については、3年生の秋の受検という形をとっている。希望者で受検しているが予算を拡大できるかどうかという点は、少し考えていかないといけないと思っているところである。ALTの時間数については、週4で入って、週4日の英語の授業が全て入っているということなので、こちらのデータがあるのでこれを載せたいと考えている。

- 状況はわかりました。週4入っているならそのデータはちゃんと入れた方がアピールになる。本市の校長会との調整をされているとのことであるが、他の自治体がどうなのかということも少し見ていただいて、他の自治体も同じように中3の本テストの直前でやっているのか。これが多いということなのかどうか、その辺りを見てほしい。私は個人的には疑問である。その辺りについては、御検討いただきたい。ここは点検評価の場であり、施策の話ではないが、その点は気になる。

No.3 特別支援教育に関する事業について

評価番号19「特別支援教育支援員の配置」、評価番号21「特別支援教育研修の充実」、評価番号25「個別指導体制の整備」

8 特別支援教育支援員の配置（評価番号19）

9 特別支援教育研修の充実（評価番号21）

10 個別指導の体制の整備（評価番号25）

● 教育指導課から説明

- 特別支援教育の研修について、予算としてはずっと0であるが、指導主事が研修の講師をしているとか、あるいは大学との連携で行っているかわからないが、どういう研修を行っているのか。例えば、特別支援教室に向けた若手の教員研修なのか、通常学級の先生方に対する特別支援教育の充実しているのか、あるいは固定・通級の先生方の専門性をより向上するような研修をしているのか等、教員研修と一概にせずもう少し詳細に書けるのではないかと思う。余りにも簡潔な印象がある。

- 夏期休業中の特別支援教育の若手教員の研修であるので、まずは包括的なものとなっている。特別支援教育の理解という概略的なものが、内容となっている。講師については、基本的に特別支援学校のコーディネーター、又は他地区の指導主事をお願いしている。これまでの内容としては、通常の学級で使える手法である、授業の中での手立ての仕方等について指導をいただいているような状況である。

No.4 学校、家庭、地域の協働体制に関する事業について

評価番号28「家庭教育講座の実施」

11 家庭教育講座の実施（評価番号28）

● 文化振興課から説明

- 家庭教育力を高めるための家庭教育に関する講座ということが事業の趣旨と書いてあるが、ここに例えば漢方入門とかその睡眠健康というのは事業の趣旨とどうつながってくるのか。子育てに関することは、子育て

て支援課でというお話を伺ったが、このような事業をやっていることすら私も知らなかった。この家庭教育と漢方入門というのが、どういう経緯で決まっているのかというのが、明確でない。例えば、思春期の子供との向き合い方等、子育て中の、母親のためになるようなお話が聞けるのかなと思ったが、この辺の部分が私の中で疑問であったがいかがか。

- おっしゃるとおりであるが、基本的には子育てに関することというのももちろん重要ではあるが、それ以外の目に見えないところ、公民館運営審議会委員の話の中では、ゆとりを持った生活をできるというところで設定している。

No.5 ICT教育に関する事業について

「現在における各学校のICT活用状況について」、評価番号46
「教育用及び児童・生徒用コンピュータの整備」、評価番号47
「校務用コンピュータの更新」、評価番号48
「校務支援システムの導入」

- 現在の各学校ICT活用状況であるが、まず全校で活用しているところだが、使用の頻度という部分についてはまだ学校間で若干差があるというような状況である。令和2年度からGIGAスクール構想が始まり、当初は慣れていない状況で、まずはインターネット検索や、インターネットサイトを使ったドリル学習から始まっていたところであるが、令和3年度後半から、現在4年度については、子供たちが授業の中で、タブレット端末に自分の意見を書き込み、友達と一緒に共同編集機能を使って意見をまとめていく等、パワーポイントを使って、スライドを編集し、自分の意見をスライドを使って発表するなど、そういった活用の仕方に変わってきているというような状況がある。また、教室の中だけではなく、体育の授業で、自分の跳び箱の飛び方を撮影して振り返ってみたり、あとは写真を撮って観察に使ったりとか、そういった活用の仕方が増えているところである。また、家庭への持ち帰りというものも昨年後半から始めており、家庭に持ち帰って、学習に活用しているというような状況も進んできている状況である。

12 教育用及び児童・生徒用コンピュータの整備（評価番号46）

13 校務用コンピュータの更新（評価番号47）

14 校務支援システムの導入（評価番号48）

- 教育総務課から説明

○ まず評価番号46だが、A評価をつけてはいかがか。全校の子供たちに、年度内に配布できているのであればAでよいのではないか。ここに書かれている予算額決算額は、本市の持ち出しか。

- 歳出の決算額である。本市の財源とは別に歳入があるが充当されている額を差し引いた額ではない。

○ 承知した。それにしても、本市も持ち出して配置しているわけで、ちゃんとやっているのだからAでよいのではないか。支援員の数の問題もないのに、なぜBなのかよくわからない。評価を見直してはどうか。

○ 評価番号48校務支援システムの教育関係者は校務支援システムがどういうものかよくわかる。点検評価の資料を読むときに、校務支援システムについて何なのか。例えば成績処理とか、通知書の作成とか、指導要録まではできないのか。これは教員の働き方改革に繋がるもので本市ではそういうことを対応し、校務支援システムを整備できているのであ

ればAでよいのではないか。何か課題があるのか。

- そういうことはない。
- パソコンがもう入っているのであれば、それはもうエビデンスとしてあるわけなので、しかも校務用なので、この辺りをAにしておかないとAがない。GIGAスクール構想に基づく事業であり、適正に実施されている。
- ありがとうございます。評価番号46及び48は整備ができているということでA評価に修正させていただく。合わせて評価番号48については、校務支援システムの説明も追加で調書に入れさせていただければと思う。
- LAN環境について。全校生徒は同時に使うのは可能かという質問をしたがこういうことにはめったにならなくて、例えば1学年全体が、使う場合はあるかもしれないがそれだったら動くのか。
- 導入当初は一学級、ほぼどの学校も危うい状態であり、1年間かけていろいろ調整をして、3年度末頃にアクセスポイントの調整をしております。また、年度初めに端末の年度更新の作業をしております、各学校本格的に一斉に使うような状況がまだないので、どこまでその効果があらわれているのか、聞く限りはかなり、改善されているというような声も学校からはいただいているが、各学校の状況を見つつ対応していきたいと考えている。
- できるだけ宝の持ち腐れにならないようにしていただきたい。

No.6 生涯学習の推進に関する事業

評価番号70「生涯学習推進計画の推進」、評価番号56「第三次子供読書活動推進計画の推進」、評価番号57「図書館の整備」、評価番号61「スポーツ推進計画の推進」

15 生涯学習推進計画の推進（評価番号70）

- 文化振興課から説明

16 第三次子供読書活動推進計画の推進（評価番号56）

17 図書館の整備（評価番号57）

- 図書館から説明

18 スポーツ推進計画の推進（評価番号61）

- スポーツ振興課から説明

- 全体的に実施回数が目標を大きく下回ったことでCやDが付いているが、コロナでできなかった部分に対してCやDを付けるという考え方はいかがなものかという気がする。目標なのでコロナなど想定しない時に立てた目標に対して、想定を完全に超えてしまうような事態が生じた時にその目標というのは目標になりえないのに、それで評価するのは、その評価に対しての考え方としてはいかがなものか。評価不能としてはいかがか。あるいは総合的に評価、目標をもう1回作り直して達成率を見るなどしてはどうか。考え方を変えていかないとCやDというのが何か控えめに出てきてしまうのは適正な評価でない。結果的に事業改善になってないのではないかと思います。
- 図書館の問題に関しては点検評価と少し違うが、子供たちに1人1台端末を配布しているので図書館情報を端末を通して子供たちに送信して

はどうか。市で買った端末は、学校教育だけで使えばいいというものではなく、図書館や生涯学習などあらゆるところでその端末を活用するという考え方で教育委員会が横の繋がりを持ち、縦割りにならないようにという考え方を持った方がよいのではないか。他市ではそういう方向性というふうにしたが、決して1人1台端末は学校教育だけのものではないかというように意見は出そうと思う。

- 電子図書館の導入については、各市でも導入している実績もあることから、学校との連携ができるころはあると考えている。それについては後日、指導・教育センター担当課長と調整させていただければと考えている。
- コロナの影響であった評価については、改めて整理をしたい。

No.7 いじめの認知解消に関する事業について
評価番号68「いじめ、不登校等への対応」

19 いじめ、不登校等への対応（評価番号68）

- 教育指導課から説明
 - 学校がいじめ問題に対して組織として対応できているかどうかということは今問われているので、こういった学校いじめ対策委員会の実施、開催状況を確認させていただいた。その中で校長の役割というのは、やはりいじめの認定と、いじめの解消を学校いじめ対策委員会の中で、校長の判断でやっていくという点を各学校はきちんと理解した上で、東京都の第二次いじめ総合対策に基づき武蔵村山市では組織的な対応ができているのかを確認したかったということである。それから、いじめが原因と思われる事例で、30日以上の不登校は本当になのか。重大事態として位置付けなければいけないような事例は本当になかったのか。現在ないというようなことだが、検証の仕組みが本当に適正なのかというところを改めて確認させていただけるか。
 - まず1点目の第二次いじめ総合対策に基づいて学校ができているかという部分についてであるが、学校によっては、まだまだ理解が足りない部分があるというのが実態である。というのも、いじめの認知件数が法的な認知という部分で、やはり数が少ないということが課題として考えられる。本来友達同士のトラブルや小さいいじめも計上していく部分であると思う。そういったところについては、検討をしていきたいと思っている。続いて、30日以上の不登校、30日以上欠席が、いじめによるものという重大事態につながるということであるが、そこについては現状ないとお答えさせていただく。まず、いじめはきちんと解消する。解消した後も、1か月、2か月、3か月、事後の支援をきちんとし続けることは、徹底をしている。先ほど、いじめ総合対策に基づいていないという部分でお話しをしたが、いじめが起きた際の指導といった部分では、各学校において適切に指導ができていると捉えている。
 - そのようにしっかりお答えいただき安心しているが、いろいろな自治体で、様々な問題が発生している。そういった時に問われるのはその学校いじめ対策委員会がどの程度しっかり開催されていたかという、組織的な対応ができているかどうかということが今問われているので、月に1回という、開催数が適切かどうかである。もう少し開催は実際あるのではないか、要するに担任が変だと思ったときに、開催をしていく、臨機応変に開催するという臨時的な会議も含めたら、当然月1回では足りない

のではないかというようなことである。そうすると、本当に機能しているのかどうなのか、形骸化していないかどうかということをも改めて徹底していただければと思う。こうしてエビデンスが出ていることは理解している。

その他について

評価番号53「学校給食費会計の公平化、公正化」

20 学校給食費会計の公平化・公正化（評価番号53）

- 学校給食課から説明
- 学校給食にこの事業として給食費会計の公平化・公正化事業があるということか。
- 学校給食の学校給食費の性質から常に目指さなければいけない目標ということで、ここに掲載させていただいた。
- どの自治体もやはり同じような状況があると思うが、このようなものを載せているところと載せてないところがあると思う。普通学校給食というとその給食センターの設置状況や学校給食の実施状況など、あるいは特色ある給食の実現、そのような子供たちに提供する学校給食の状況の事業として出てくると私は認識しているが、こういった事業が点検評価の中で出てくるのは何か理由があるのか。
- 御指摘のとおりであるが、給食費の収納率が下がる傾向にある。これは好ましいことではない。やはり公平化というところで、事業として取り上げて、収納率100%という本来の姿を目指すために、評価対象としたいと考えている。
- 以上で予定していた事業については終了であるが、改めて最後に御質問等あれば何うがいかか。
- スピーキングテスト対策については、英検の拡充が難しければ、ALTなど、学校全体で実施する学校教育の中におけるALTのいわゆる指導方法の改善とか、あるいは、そういったものを充実していくというような方向にシフトしていくべきではないかということは、点検評価の所見として入れてよいかどうか、いかがか。
- 英検の事業について、所管課としては継続をしたい思いがとても強い。日頃から、スピーキングテストや英語を話す事について、子供たちが抵抗なくできるような指導というのは、小学校1年生の段階から英語活動支援員を入れている。週1回だがALTも小学校でも触れられるので、そういったところから、充実はさせてきているつもりである。今後も深めていきたい。
- そのような意見を述べてもよいか。
- 結構である。
- 本日の説明は以上となる。本日の説明を踏まえて、それぞれの分野の総括、個別事業の「二次評価」、全体を通しての「評価のまとめ」及び「一次評価においてC、D評価となった事業に対する意見」の作成をお願いする。なお、用紙については、**資料4**の二次評価用紙又は任意の様式で結構である。お忙しいところ恐縮であるが、提出締切日は6月28日（火）と設定をさせていただく。

	<p>議題(2) その他について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第3回会議の内容及び日程の確認である。第3回会議については、委員の皆様からいただいた二次評価に基づき作成した「令和4年度実施令和3年度教育委員会事務事業点検・評価報告書(案)」について御確認をいただきたいと思う。次回会議の日程については、7月5日(火)午後3時40分からとさせていただきます。 ● 以上をもって第2回目の会議を終了させていただきます。
--	---

会議の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 []	傍聴者： _____ 人
-------------	---	--------------

会議録の開示・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等： _____) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等： _____)
--------------	---

庶務担当課	教育部 教育総務課 (内線：424)
-------	--------------------

(日本産業規格A列4番)